

2025/3/31

高円宮杯 J F A U-15サッカーリーグ2025秋田県すぎっちリーグ 1部 大会要項

- 趣 旨 U-15の県内トップチームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと、健全な心身の育成を図ることをねらいとする。
- 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会
 - 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会
 - 期 日 2025年4月12日(土)～10月5日(日)
※8チーム1ブロックのH&A2回戦総当たりリーグ戦とする。
参加チーム
FCあきたA、FC Estrella A、スポルティフ秋田B、十文字FC、BTOFCU15A、YFCセレジェスタA、グロースFC、ASPU-15
※学校行事等により予備日を利用する場合も連戦は不可とする。
 - 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。
 - 参加資格
(1) (公財)日本サッカー協会に令和7年度第3種または女子に加盟登録している選手 《**単独チーム・合同チーム・複数チーム(2ndチームは1stチーム直下のリーグまで)可**》で保護者が参加に同意していること。
(2) 2010年4月2日以降に生まれた選手であること。
(3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。
 - チーム編成
チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。
 - 競技方法
(1) 試合はリーグ戦方式とする。
勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽籤により決定する。
(2) 試合時間は70分(35分ハーフ) インターバルは10分とする。
(3) 飲水タイム、クーリングブレイクは状況に応じてとる。
 - 競技規則
(1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
ただし、以下については本大会規定を定める。
(2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者は再び出場できない。
(3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について(一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
(4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
(5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。
 - 組合せ 別紙の通り実施する。
 - 表彰 1位～3位まで賞状を授与する。
 - 負傷及び事故の責任
(1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。
 - 参加申込
参加申込可否通知書は、3月14日(金)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月10日(木)までとする。
※追加登録可 申込先 Eメール fc-konmaru@nta.biglobe.ne.jp 3種委員長 古仲
プライバシーポリシー同意書は4月6日(日)の会議時ご持参する。
 - 大会参加料 1チーム28,000円を4月2日(水)～4月9日(水)に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。
 - その他
(1) 上位1チームは、11月8・9日に実施予定の2025年度みちのくチャレンジリーグ参入戦参加の権利を得る。また、みちのくリーグ、参入戦の結果により下位(1～4)チームは2026年度2部リーグへ降格する(プレーオフを行うこともある)。
(2) 大会要項以外の詳細は、別紙、**その他、各リーグ要項以外の決まり** を参照する。

2025/3/31

高円宮杯 J F A U-15サッカーリーグ2025秋田県すぎっちリーグ 2部 大会要項

趣 旨 U-15の県内チームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと健全な心身の育成を図ることをねらいとする。

1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会

2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会

3 期 日 2025年4月12日(土)～10月13日(月)

※8チーム1ブロックのH&A 2回戦総当たりリーグ戦とする。

参加チーム FCあきたB、神岡FC、FC Estrella B、ブラウブリッツ秋田U-15C、大曲中、仁賀保中、ASP U-152nd、本荘北中

※学校行事等により予備日を利用する場合も連戦は不可とする。

※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

(1) (公財)日本サッカー協会に令和7年度第3種または女子に加盟登録している選手《単独チーム・合同チーム・複数チーム(2ndチームは1stチーム直下のリーグまで可)》で保護者が参加に同意していること。

(2) 2010年4月2日以降に生まれた選手であること。

(3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。

6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

(1) 試合はリーグ戦方式とする。

勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽籤により決定する。

(2) 試合時間は70分(35分ハーフ) インターバルは10分とする。

(3) 飲水タイム、クーリングブレイクは状況に応じてとる。

8 競技規則

(1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。

ただし、以下については本大会規定を定める。

(2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者は再び出場できない。

(3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について(一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。

(4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。

(5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。

9 組合せ 別紙の通り実施する。

10 表彰 1位～3位まで賞状を授与する。

11 負傷及び事故の責任

(1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。

(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。

12 参加申込

参加申込可否通知書は、3月14日(金)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月10日(木)までとする。

※追加登録可 申込先 Eメール fc-konmaru@nta.biglobe.ne.jp 3種委員長 古仲

プライバシーポリシー同意書は4月6日(日)の会議時ご持参する。

13 大会参加料 1チーム28,000円を4月2日(水)～4月9日(水)に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。

14 その他

(1) 2025年度みちのく参入戦の結果により、上位(1～3)チームは2025年度1部リーグへ昇格(プレーオフを行うこともある)、下位(1～4)チームが3部リーグへ降格(プレーオフを行うこともある)する。

(2) 大会要項以外の詳細は、別紙、その他、各リーグ要項以外の決まりを参照する。

2025/3/31

高円宮杯 J F AU-15サッカーリーグ2025秋田県すぎっちリーグ 3部(Aブロック)大会要項

趣 旨 U-15の県内チームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと健全な心身の育成を図ることをねらいとする。

1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会

2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会

3 期 日 2025年4月12日(土)～10月13日(月)
※8チーム1ブロックのH&A2回戦総当たりリーグ戦とする。
参加チーム

FCあきたC、泉中、飯島中、西目中、Lキッカーズ・マックス、山王中、FC Estrella C、BTOFC U15B

※学校行事等により予備日を利用する場合も原則連戦は不可とする。

※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

(1) (公財)日本サッカー協会に令和7年度第3種または女子に加盟登録している選手 《**単独チーム・合同チーム・複数チーム**(2ndチームは1stチーム直下のリーグまで)可》で保護者が参加に同意していること。

(2) 2010年4月2日以降に生まれた選手であること。

(3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。

6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

(1) 試合はリーグ戦方式とする。

勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽籤により決定する。

(2) 試合時間は60分(30分ハーフ) インターバルは10分とする。

(3) 飲水タイム、クーリングブレイクは状況に応じてとる。

8 競技規則

(1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。

ただし、以下については本大会規定を定める。

(2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者も一度だけは再び出場できる。

(3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について(一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。

(4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。

(5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。

9 組合せ 別紙の通り実施する。

10 表彰 1位～3位まで賞状を授与する。

11 負傷及び事故の責任

(1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。

(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。

12 参加申込

参加申込可否通知書は、3月14日(金)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月10日(木)までとする。

※追加登録可 申込先 Eメール fc-konmaru@nta.biglobe.ne.jp 3種委員長 古仲

プライバシーポリシー同意書は4月6日(日)の会議時ご持参する。

13 大会参加料 1チーム26,000円を4月2日(水)～4月9日(水)に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。

14 その他

(1) 2025年度みちのく参入戦の結果により、上位(1～2)チームは2026年度2部リーグへ昇格(プレーオフを行うこともある)、下位(1～3)チームが4部リーグへ降格(プレーオフを行うこともある)する。

(2) 大会要項以外の詳細は、別紙、**その他、各リーグ要項以外の決まり**を参照する。

2025/3/31

高円宮杯 J F AU-15サッカーリーグ2025秋田県すぎっちリーグ 3部(Bブロック)大会要項

趣 旨 U-15の県内チームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと健全な心身の育成を図ることをねらいとする。

1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会

2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会

3 期 日 2025年4月12日(土)～10月13日(月)
※8チーム1ブロックのH&A 2回戦総当たりリーグ戦とする。
参加チーム

秋田東中、城東中、由利中、美郷中、十文字FCB、城南中、スポルティフ秋田C、YFCセレジエスタB

※学校行事等により予備日を利用する場合も原則連戦は不可とする。

※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

(1) (公財)日本サッカー協会に令和7年度第3種または女子に加盟登録している選手 《**単独チーム・合同チーム・複数チーム**(2ndチームは1stチーム直下のリーグまで)可》で保護者が参加に同意していること。

(2) 2010年4月2日以降に生まれた選手であること。

(3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。

6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

(1) 試合はリーグ戦方式とする。

勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽籤により決定する。

(2) 試合時間は60分(30分ハーフ) インターバルは10分とする。

(3) 飲水タイム、クーリングブレイクは状況に応じてとる。

8 競技規則

(2) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。

ただし、以下については本大会規定を定める。

(2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者も一度だけは再び出場できる。

(3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について(一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。

(4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。

(5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。

9 組合せ 別紙の通り実施する。

10 表彰 1位～3位まで賞状を授与する。

11 負傷及び事故の責任

(1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。

(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。

12 参加申込

参加申込可否通知書は、3月14日(金)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月10日(木)までとする。

※追加登録可 申込先 Eメール fc-konmaru@nta.biglobe.ne.jp 3種委員長 古仲

プライバシーポリシー同意書は4月6日(日)の会議時ご持参する。

13 大会参加料 1チーム26,000円を4月2日(水)～4月9日(水)に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。

14 その他

(1) 2025年度みちのく参入戦の結果により、上位(1～2)チームは2026年度2部リーグへ昇格(プレーオフを行うこともある)、下位(1～3)チームが4部リーグへ降格(プレーオフを行うこともある)する。

(2) 大会要項以外の詳細は、別紙、**その他、各リーグ要項以外の決まり**を参照する。

2025/3/20

高円宮杯 J F AU-15サッカーリーグ2025秋田県すぎっちリーグ 4部(Aブロック)大会要項 (案)

趣 旨 U-15の県内チームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと健全な心身の育成を図ることをねらいとする。

1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会

2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会

3 期 日 2025年4月29日(火)～10月13日(月)

※7チーム1ブロックのH&A 2回戦総当たりリーグ戦とする。 (参加チーム数により変更あり)
参加チーム (予定)

FC Estrella D、御野場・御野学院、象潟中、天王南中、土崎・將軍野・勝平、秋田北・桜・河辺、大館一中、羽城中、
スポーツ秋田D、秋田西中、秋田南中、本荘東中、本荘南中、外廻川・南高等部、ASPU-153rd、FFレミアスの中から

※学校行事等により予備日を利用する場合も原則連戦は不可とする。

※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に令和7年度第3種または女子に加盟登録している選手 《単独チーム・合同チーム・複数チーム(2ndチームは1stチーム直下のリーグまで)可》で保護者が参加に同意していること。
- (2) 2010年4月2日以降に生まれた選手であること。
- (3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。

6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

- (1) 試合はリーグ戦方式とする。
勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽籤により決定する。
- (2) 試合時間は60分(30分ハーフ) インターバルは10分とする。
- (3) 飲水タイム、クーリングブレイクは状況に応じてとる。

8 競技規則

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
ただし、以下については本大会規定を定める。
- (2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者も一度だけは再び出場できる。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について(一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。

9 組合せ 別紙の通り実施する。

10 表彰 1位～3位まで賞状を授与する。

11 負傷及び事故の責任

- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。

12 参加申込

参加申込可否通知書は、4月16日(水)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月24日(木)までとする。

※追加登録可 申込先 Eメール fc-konmaru@mta.biglobe.ne.jp 3種委員長 古仲

プライバシーポリシー同意書は4月20日(日)の会議時に持参する。

13 大会参加料 1チーム24,000円(試合数により変更あり)を4月16日(水)～4月23日(水)に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。

14 その他

- (1) 2025年度みちのく参入戦の結果により、上位(1～3)チームは2025年度3部リーグへ昇格(プレーオフを行うこともある)する。
- (2) 大会要項以外の詳細は、別紙、その他、各リーグ要項以外の決まりを参照する。

2025/3/20

高円宮杯 J F AU-15サッカーリーグ2025秋田県すぎっちリーグ 4部(Bブロック)大会要項 (案)

趣 旨 U-15の県内チームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと健全な心身の育成を図ることをねらいとする。

1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会

2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会

3 期 日 2025年4月29日(火)～10月13日(月)

※7チーム1ブロックのH&A 2回戦総当たりリーグ戦とする。 (参加チーム数により変更あり)
参加チーム (予定)

FC Estrella D、御野場・御野学院、象潟中、天王南中、土崎・將軍野・勝平、秋田北・桜・河辺、大館一中、羽城中、
スポルティブ秋田D、秋田西中、秋田南中、本荘東中、本荘南中、外廻川・南高等部、ASPU-153rd、FFレミアスの中から

※学校行事等により予備日を利用する場合も原則連戦は不可とする。

※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に令和7年度第3種または女子に加盟登録している選手 《単独チーム・合同チーム・複数チーム(2ndチームは1stチーム直下のリーグまで)可》で保護者が参加に同意していること。
- (2) 2010年4月2日以降に生まれた選手であること。
- (3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。

6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

- (1) 試合はリーグ戦方式とする。
勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽籤により決定する。
- (2) 試合時間は60分(30分ハーフ) インターバルは10分とする。
- (3) 飲水タイム、クーリングブレイクは状況に応じてとる。

8 競技規則

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
ただし、以下については本大会規定を定める。
- (2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者も一度だけは再び出場できる。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について(一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。

9 組合せ 別紙の通り実施する。

10 表彰 1位～3位まで賞状を授与する。

11 負傷及び事故の責任

- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。

12 参加申込

参加申込可否通知書は、4月16日(水)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月24日(木)までとする。

※追加登録可 申込先 Eメール fc-konmaru@mta.biglobe.ne.jp 3種委員長 古仲

プライバシーポリシー同意書は4月20日(日)の会議時に持参する。

13 大会参加料 1チーム24,000円(試合数により変更あり)を4月16日(水)～4月23日(水)に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。

14 その他

- (3) 2025年度みちのく参入戦の結果により、上位(1～3)チームは2025年度3部リーグへ昇格(プレーオフを行うこともある)する。
- (4) 大会要項以外の詳細は、別紙、その他、各リーグ要項以外の決まりを参照する。

2025/3/20

高円宮杯 JFA U-13サッカーリーグ2025秋田県すぎっちリーグ 大会要項 (案)

趣 旨 U-13の県内チームが拮抗した公式大会として拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと、健全な心身の育成を図ることをねらいとする。

- 1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会
2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会

- 3 期 日 2025年4月29日(火)～10月13日(月)
※参加9チームによる1回戦総当たりリーグ戦とする。 (参加チーム数により変更あり)
参加チーム (予定)
スポルティフ秋田ブルー、FC Estrella U13、FCあきた、YFCセレジェスタ、十文字FC、神岡FC、BTOFC U13、
スポルティフ秋田ホワイト、美郷中、新規チーム
※学校行事等により予備日を利用する場合も原則連戦は不可とする。
※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

- 4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に令和7年度第3種または女子に加盟登録している選手 《単独チーム・合同チーム・複数チーム(2ndチームは1stチーム直下のリーグまで)可》で保護者が参加に同意していること。
(2) 2012年1月1日以降に生まれた選手であること。(早生まれ可)
(3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。

6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

- (1) 試合はリーグ戦方式とする。
勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、当該同士の対戦成績、得失点差・総得点の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽選により決定する。
(2) 原則11人制とする。なお、早生まれの選手はピッチ内に3名以内とする。
(3) 試合時間は50分(25分ハーフ) インターバルは10分とする。
(4) 飲水タイムやクーリングブレイクは、状況に応じてとることとする。

8 競技規則

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
ただし、以下については本大会規定を定める。
(2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。
(3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について(一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
(4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
(5) ローカルルールとして1人審判制可とする。

- 9 組合せ 別紙の通り実施する。

- 10 表彰 1位～3位まで賞状を授与する。

11 負傷及び事故の責任

- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこと。

12 参加申込

参加申込可否通知書は、4月16日(水)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月25日(木)までとする。
※追加登録可 申込先 Eメール fc-konmaru@mta.biglobe.ne.jp 3種委員長 古仲
プライバシーポリシー同意書は4月20日(日)の会議時に持参する。

- 13 大会参加料 1チーム11,000円(試合数により変更あり)を4月16日(水)～4月23日(水)に指定口座(別紙参照)まで振り込む。(期限厳守)

14 その他

- (1) リーグ戦上位1チームは、2025年度北東北みちのくリーグU-13参入戦11人制(11月3日岩手開催)への出場権利を得ることができる。
(2) 大会要項以外の詳細は、別紙、その他、各リーグ要項以外の決まりを参照する。

その他、各リーグ要項以外の決まり

- ① 帯同審判(主審)は必ず出すことができるようにする。
- ② 地震などの災害時には利用施設の災害対応マニュアルに従い避難すること。
雷雨時の対応については、JFAのサッカー活動中の落雷事故防止対策についての指導を基に、試合運営時の審判が判断し、チーム代表者がサポートする。雷雨等により試合続行不可能な場合は、ハーフタイムを終了した時点でのスコアをもって試合成立(後半の途中での終了の場合は、その時点でのスコア)とする。なお、その試合での警告及び退場は有効となる。(累積等による出場停止の消化も同様に有効)それ以前においては、原則再試合とする(3種委員長に速やかに報告)。
- ③ ユニフォームは正の他に、副として正と異なる色のユニフォームを各試合に必ず携行すること。
※胸番号が必ずついていること。
- ④ ユニフォームの色は参加申込以降の変更は原則認めない。
- ⑤ みちのくリーグに登録された選手でもみちのくリーグでプロテクトされていない選手(プロテクト選手はGKを除くFP10人)は、すぎっちリーグに出場できる。
- ⑥ すぎっちリーグに参加している複数チームは、プロテクト選手を、リーグごとにFP10名、GK1名とし、指定された期間内に更新し、(原則みちのくリーグのプロテクトが更新された日から2日間以内)登録手続きを必ず行う。その上で、各リーグにおいてプロテクトしている選手は、そのリーグとチームが参加している上位リーグに出場することができる。
- ⑦ 複数チームにおいては、試合時にメンバー表3部を提出する際、プロテクトがかかっている選手が把握できるようにプロテクト選手が記載されている用紙も2部提出すること。
- ⑧ 単独チームは1試合ごとに背番号・氏名が記されたメンバー表を3部提出すること。複数チームにおいては、プロテクト選手が把握しやすいように、プロテクト期間内の試合は、選手固有の番号をつける。
- ⑨ 4部リーグ、U13リーグは同一チームから複数参加できる。ただし、登録選手は年度当初1回目からの変更は認めない。
- ⑩ 登録選手のチーム間の移籍後の出場資格については、8月31日をもって最終とする。それ以降については、次の場合は認める。大会期間中に一家転住等の理由により移籍選手が参加を希望する場合、県3種委員長が別途承認した場合
- ⑪ 移籍ではなく、新規に協会登録した選手は大会期間中追加することができる。
- ⑫ クラブ申請をしているチームは、試合時に選手数が11人に満たないときのみ小学生年代(5、6年生のみ3名以内)の選手出場を可とする。
- ⑬ 1部リーグ上位1チーム(セカンドチームは除く)は、令和7年度の高円宮杯JFA第37回全日本U-15サッカー選手権大会東北地域予選への出場権利を得ることができる。
- ⑭ みちのくリーグも含め、複数チームが次年度下位リーグに降格する場合は、例え下位リーグが昇格する順位にいたとしても次年度昇格する権利はなく、さらに下位のリーグに降格する(U-13リーグも同様)。
- ⑮ 各リーグとも上位とは3位までとし、それ以下の順位に関しては複数チームの関係等による繰り上がりがあったとしても昇格はできない。但し、上位リーグが次年度そのリーグで参加できない場合は別とする。また、昇格権利が生じたときは、同時に義務も生じるものとする。
- ⑯ 審判報告書は主審により毎試合作成すること(退場者が出た場合は、速やかに3種委員長へ報告)。
- ⑰ 各チームは、領収書、レシート等のコピーを保管するとともに出納簿を必ずつけ、いつでも提出できるようにする(領収書等の原本は、ブロック会計担当者に速やかに提出する)。
- ⑱ すぎっちリーグとしての会場費は、ライン引きなどの準備がある場合は、1試合につき3時間まで、それ以外は2時間までを基本とする。
- ⑲ 複数チームにおいては、自主運営ができるように、U-15リーグ、U-13リーグ含めてそれぞれ監督名は別とする。
- ⑳ 試合中に脳震盪とおもわれる選手が出た際、交代選手がいない場合は、全リーグにおいて退いた選手を再出場させることができる。
- ㉔ 本大会要項、その他要項以外の決まりに記載されていない事項が生じた場合は、県3種委員会評議委員会・すぎっちリーグ責任者合同会議で協議の上、対応する。

【不測の事態が生じたときの試合結果(得点方法など)やリーグ3位以下のチームが昇格する場合など】